

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2024年11月8日
【中間会計期間】	第62期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社マルタイ
【英訳名】	MARUTAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川島 英広
【本店の所在の場所】	福岡市西区今宿青木1042番地1
【電話番号】	092-807-0711
【事務連絡者氏名】	経理部長 秋吉 光悟
【最寄りの連絡場所】	福岡市西区今宿青木1042番地1
【電話番号】	092-807-0711
【事務連絡者氏名】	経理部長 秋吉 光悟
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 中間会計期間	第62期 中間会計期間	第61期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (千円)	4,431,950	4,684,425	8,944,370
経常利益 (千円)	155,023	345,198	419,429
中間(当期)純利益 (千円)	103,112	233,979	282,110
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,989,630	1,989,630	1,989,630
発行済株式総数 (千株)	1,922	1,922	1,922
純資産額 (千円)	9,300,659	9,637,427	9,529,193
総資産額 (千円)	13,061,046	13,140,781	13,352,640
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	53.96	122.45	147.64
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	50.00
自己資本比率 (%)	71.2	73.3	71.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	137,726	657,551	585,697
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	75,002	119,080	97,742
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	241,038	240,820	386,645
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	1,344,629	2,160,064	1,624,252

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法適用会社がないため記載していません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用情勢・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかに回復いたしました。しかしながら、不安定な国際情勢を背景とする原材料価格上昇は依然として継続しており、先行き不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、原材料価格の高騰や人件費、物流費の上昇に伴う商品価格の値上げが継続する中、消費者の節約志向が一層高まっており、引き続き厳しい経営環境が続くことが予想されます。

このような状況の中で、当社では主力製品の棒ラーメン、皿うどんの販売が好調に推移したことにより、売上高は4,684百万円（前年同中間期比5.7%増）となり、損益面につきましては、営業利益は317百万円（前年同中間期比178.2%増）、経常利益は345百万円（前年同中間期比122.7%増）、中間純利益は233百万円（前年同中間期比126.9%増）となりました。

(2)財政状態の状況

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ211百万円減少しました。これは主に現金及び預金が541百万円増加したものの、減価償却等により有形固定資産が218百万円、有価証券が200百万円、売掛金及び受取手形が153百万円減少したこと等によるものであります。

また、負債は、前事業年度末に比べ320百万円減少しました。これは主に長期借入金が144百万円、未払金が130百万円減少したこと等によるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ535百万円増加し、資金残高は2,160百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は657百万円（前年同中間期は137百万円の獲得）となりました。これは主に税引前中間純利益が345百万円、減価償却費が235百万円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は119百万円（前年同中間期は75百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が61百万円、無形固定資産の取得による支出が24百万円となったものの、定期預金の払戻による収入が200百万円となったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は240百万円（前年同中間期は241百万円の使用）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が144百万円、配当金の支払額が95百万円となったこと等によるものであります。

(4)経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6)研究開発活動

当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。
なお、研究開発費として特に計上すべき金額はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,750,000
計	2,750,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月8日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,922,000	1,922,000	福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	1,922,000	1,922,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	1,922,000	-	1,989,630	-	1,989,711

(5) 【大株主の状況】

2024年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
西部ガスホールディングス株式会社	福岡市博多区千代一丁目17-1	641	33.55
サンヨー食品株式会社	東京都港区赤坂三丁目5-2 サンヨー赤坂ビル	394	20.66
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13-1	83	4.36
TOPPAN株式会社	東京都台東区台東一丁目5-1	61	3.22
丸東産業株式会社	福岡県小郡市干潟892-1	51	2.71
株式会社シマ・クリエイティブハウス	東京都港区南青山七丁目2-8	43	2.29
大陽製粉株式会社	福岡市中央区那の津四丁目2-22	41	2.19
株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名二丁目12-1	38	2.01
日本トーカンパッケージ株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18-1	34	1.79
藤田喜代子	福岡市南区	30	1.57
計	-	1,420	74.35

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,908,800	19,088	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,922,000	-	-
総株主の議決権	-	19,088	-

【自己株式等】

2024年 9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マルタイ	福岡市西区今宿青木1042番地1	11,200	-	11,200	0.58
計	-	11,200	-	11,200	0.58

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	824,252	1,366,064
受取手形及び売掛金	2,617,651	2,463,676
有価証券	1,000,000	800,000
商品及び製品	445,316	375,882
仕掛品	61,271	54,343
原材料及び貯蔵品	112,125	102,264
その他	187,193	148,599
流動資産合計	5,247,812	5,310,831
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,299,106	3,219,087
機械及び装置（純額）	1,671,113	1,549,125
土地	1,616,618	1,616,618
その他（純額）	220,353	203,417
有形固定資産合計	6,807,192	6,588,249
無形固定資産	200,197	185,852
投資その他の資産		
投資有価証券	964,590	923,716
その他	132,848	132,130
投資その他の資産合計	1,097,438	1,055,847
固定資産合計	8,104,828	7,829,950
資産合計	13,352,640	13,140,781

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,253,432	1,177,377
1年内返済予定の長期借入金	288,000	288,000
未払金	662,822	531,880
未払法人税等	108,178	150,337
賞与引当金	88,539	120,691
その他	105,845	96,225
流動負債合計	2,506,818	2,364,512
固定負債		
長期借入金	968,000	824,000
繰延税金負債	149,158	117,682
退職給付引当金	149,637	150,728
役員退職慰労引当金	32,811	32,970
資産除去債務	7,777	7,777
その他	9,243	5,681
固定負債合計	1,316,628	1,138,841
負債合計	3,823,447	3,503,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,989,630	1,989,630
資本剰余金	1,989,711	1,989,711
利益剰余金	5,151,349	5,289,789
自己株式	32,515	32,586
株主資本合計	9,098,175	9,236,544
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	431,017	400,882
評価・換算差額等合計	431,017	400,882
純資産合計	9,529,193	9,637,427
負債純資産合計	13,352,640	13,140,781

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	4,431,950	4,684,425
売上原価	3,240,260	3,253,163
売上総利益	1,191,690	1,431,261
販売費及び一般管理費	1,077,542	1,113,739
営業利益	114,147	317,521
営業外収益		
受取利息	89	263
受取配当金	10,622	13,004
その他	32,037	15,858
営業外収益合計	42,749	29,126
営業外費用		
支払利息	1,755	1,414
その他	118	34
営業外費用合計	1,873	1,449
経常利益	155,023	345,198
特別利益		
固定資産売却益	-	24
特別利益合計	-	24
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前中間純利益	155,023	345,223
法人税、住民税及び事業税	60,938	129,494
法人税等調整額	9,027	18,250
法人税等合計	51,910	111,243
中間純利益	103,112	233,979

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	155,023	345,223
減価償却費	234,845	235,208
長期前払費用償却額	983	1,050
ソフトウェア償却費	26,458	30,256
賞与引当金の増減額(は減少)	31,550	32,152
役員賞与引当金の増減額(は減少)	19,815	20,152
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,857	1,091
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,743	159
受取利息及び受取配当金	10,712	13,268
支払利息	1,755	1,414
有形固定資産売却損益(は益)	-	24
有形固定資産除却損	-	0
売上債権の増減額(は増加)	139,003	153,974
棚卸資産の増減額(は増加)	27,787	86,223
仕入債務の増減額(は減少)	18,340	76,055
未払金の増減額(は減少)	63,889	76,438
未払消費税等の増減額(は減少)	66,386	11,712
その他	18,758	33,377
小計	130,899	745,906
法人税等の支払額	4,781	88,354
法人税等の還付額	11,609	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	137,726	657,551
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	206,000	6,000
定期預金の払戻による収入	200,000	200,000
従業員に対する長期貸付けによる支出	302	-
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	72	90
投資有価証券の取得による支出	2,182	2,486
有形固定資産の取得による支出	66,210	61,000
有形固定資産の売却による収入	-	24
無形固定資産の取得による支出	11,340	24,762
利息及び配当金の受取額	10,961	13,215
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,002	119,080
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	144,000	144,000
利息の支払額	1,749	1,424
自己株式の取得による支出	-	70
配当金の支払額	95,288	95,325
財務活動によるキャッシュ・フロー	241,038	240,820
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	178,313	535,811
現金及び現金同等物の期首残高	1,522,942	1,624,252
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,344,629	2,160,064

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

中間会計期間末日満期手形

中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
支払手形	85,625千円	-千円

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
運搬費	380,283千円	403,661千円
給料手当及び賞与	200,471	201,848
賞与引当金繰入額	60,642	63,928
役員退職慰労引当金繰入額	3,422	4,560
退職給付費用	10,206	10,406

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	950,629千円	1,366,064千円
有価証券勘定	600,000	800,000
預入期間が3か月を超える定期預金	206,000	6,000
現金及び現金同等物	1,344,629	2,160,064

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	95,540	50	2023年3月31日	2023年6月23日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	95,540	50	2024年3月31日	2024年6月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は食品製造事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高		
棒ラーメン	1,478,107千円	1,603,990千円
皿うどん	1,169,469	1,270,410
カップめん	1,516,837	1,592,907
袋めん	253,419	205,958
その他	14,117	11,157
顧客との契約から生じる収益	4,431,950	4,684,425
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	4,431,950	4,684,425

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	53円96銭	122円45銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	103,112	233,979
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	103,112	233,979
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,910	1,910

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

株式会社マルタイ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福本 千人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内野 健志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルタイの2024年4月1日から2025年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルタイの2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。